

平成28年10月3日

株式会社 山陰合同銀行

店舗ネットワークの見直しについて

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、中期経営計画（平成27年度～29年度）で掲げる「経営基盤の強化」の一環として、店舗ネットワークの見直しを実施しております。

つきましては、**山陰地区の一部の店舗について、下記のとおり店舗の種類変更ならびに統合を実施することといたしましたのでお知らせします。**

本件に伴い、取引店や口座番号の変更など、一部のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、これまで以上に高度で質の高い金融サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件にかかる対象店舗および詳細は下記のとおりです。

記

1. 店舗の種類変更（支店の出張所化、変更日：平成29年1月23日（月））

(1) 青谷支店（店番064）

浜村支店を母店とする出張所へ店舗種類を変更します。

新店舗名	浜村支店 青谷出張所		
住 所	鳥取県鳥取市青谷町青谷4062番地1（TEL0857-85-0620）		
母 店	店 名	浜村支店（店番063）	
	住 所	鳥取県鳥取市気高町勝見681番地1（TEL0857-82-0511）	

(2) 河原支店（店番060）

鳥取駅南支店を母店とする出張所へ店舗種類を変更します。

新店舗名	鳥取駅南支店 河原出張所		
住 所	鳥取県鳥取市河原町河原48番地5（TEL0858-85-0920）		
母 店	店 名	鳥取駅南支店（店番104）	
	住 所	鳥取県鳥取市扇町22番地1（TEL0857-26-3131）	

- ・店舗種類変更後も、店番・住所・電話番号は変更ございません。
- ・「事業性のお借入」や「当座預金」等のお取引をいただいているお客様には、出張所化に際し、ご了解をいただいたうえで取引店を変更していただくこととなります。詳細につきましては、お客様あて個別にご案内申し上げます。
- ・その他のお客様につきましては、特にお手続きは必要ございませんので引き続き「青谷出張所」ならびに「河原出張所」をご利用いただけます。

2. 店舗の統合（出張所の廃止）

(1) 名和支店 中山出張所（店番255）

中山出張所を廃止し、名和支店に一切の業務を継承します。

住 所	鳥取県西伯郡大山町田中826番地2（TEL0858-58-3791）	
廃 止 日	平成29年1月22日（日）	
継 承 店	店 名	名和支店（店番073）
	住 所	鳥取県西伯郡大山町御来屋129番地1（TEL0859-54-2811）
継 承 日	平成29年1月23日（月）	

- ・ATMにつきましては、継続営業する予定でございます。
- ・当行にて口座番号等を変更のうえ、「名和支店」でお取引を引き継ぎます。

(2) 浜田支店 浜田市役所出張所（店番219）

浜田市役所出張所を廃止し、浜田支店に一切の業務を継承します。

住 所	島根県浜田市殿町1番地 浜田市役所内（TEL0855-23-3378）	
廃 止 日	平成29年1月22日（日）	
継 承 店	店 名	浜田支店（店番043）
	住 所	島根県浜田市新町4番地（TEL0855-22-0840）
継 承 日	平成29年1月23日（月）	

- ・当行にて口座番号等を変更のうえ、「浜田支店」でお取引を引き継ぎます。
- ・浜田市役所内に、主に公金の取扱業務を行う「派出窓口」を設置予定です。

以 上